

藤野『教育芸術』特区

都道府県名：

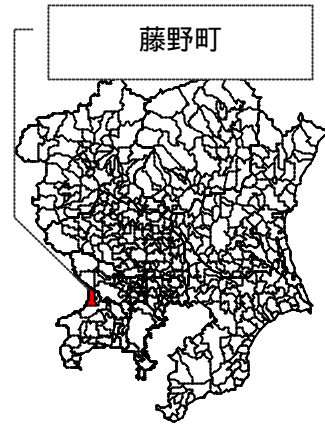
神奈川県

申請主体名：

藤野町

区域の範囲：

神奈川県津久井郡藤野町の全域



特区の概要：

藤野町は、「芸術による町おこし」を推進している。本計画は、欧米でも評価の高い芸術的手法による教育活動（シュタイナー教育）を長年実践する NPO 法人を誘致し、日本初の学校法人化による学校を設置を行う。「校地校舎の自己所有を要しない学校設置の容認」「特区研究開発校制度」を利用し、廃校となる小学校で、芸術性あふれた特色あるカリキュラムの小中一貫校を目指す。これにより、我が国最先端の多様な教育環境の提供、住民の選択肢の多様化、芸術の担い手の育成、更に地域の芸術活動や経済の活性化を図る。

適用される規制
の特例措置：

- ・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）
- ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置



移転が予定されている現町立名倉小学校
(平成 17 年 3 月 31 日閉校予定)



東京シュタイナーシュールの子どもたち